

令和 5 年 5 月 16 日  
サル対策専門部会

令和 5 年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画の策定に向けた議論のポイント

1 管理事業の実施内容について

(1) 群れ管理の方向性の変更

・相模原市からの提案に基づき、K 1 群及び K 4 群の群れ管理目標を「適正規模とするための群れの縮小・維持」から「適正配置のための群れの除去」に変更する（資料 3：K 1 群及び K 4 群の扱いについて）。

・山北町との調整に基づき、丹沢湖群の群れ管理の目標頭数を 30 頭から 20 頭に変更する。

(2) 個体数調整に用いる捕獲方法の変更

・伊勢原市からの提案に基づき、日向群の個体数調整の手法に囲いわな（地獄檻型）を追加する（資料 4：日向群における地獄檻型囲いわなの使用について）。

・H 群の個体数調整の手法に麻醉銃を追加する。

2 事業実施計画の記載方法について

(1) 各地域の実施計画のとりまとめ方法の変更（資料 2：実施計画素案 5 ページ、14 ページ）

これまでの記載方法では群れごとに文章で列記する方法が主であり、目的の内容を探すことが困難なため、可能な範囲で地域個体群ごと・項目ごとに一覧できる表形式に変更する。

○昨年度実績：全体的に「令和 4 年度の事業実施状況」として作成

○今年度計画：全体のうち、群れごとの群れ管理の方向性、捕獲計画数及び捕獲方法等を「令和 5 年度の群れ管理事業実施計画の概要」として作成

(2) 群れ管理の方向性の記載方法の統一（資料 2 別表 2 等）

これまでの実施計画や捕獲個体シミュレーション上で「各群れの管理の考え方」「個体数調整目的」「群れの目標」等の名称で記載されてきた内容を、管理計画上の整理※に基づき記載方法を統一する。

○縮小しつつ維持する例

群れ管理の方法： 追い上げ、群れ管理のための個体数調整  
（適正規模とするための群れの維持・縮小）

群れ管理の目標： 適正な生息域及び適正な規模で管理  
（当該年度の目標エリア：〇〇方面、当該年度の目標頭数：17）

○複数年で除去する例

群れ管理の方法： 管理困難な群れの除去

群れ管理の目標： 適正な生息域及び適正な規模で管理  
（当該年度の目標エリア：一、当該年度の目標頭数：10）

※：管理計画上の整理（第 5 次計画 第 4 章 管理事業 より作成）

管理事業種別	基本の考え方等	方法
1 被害防除対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地・農地から追い出すこと</li> <li>・市街地・農地に隣接した泊り場（滞留する場所）の利用頻度を落とす対策</li> <li>・出没頻度の高い農地周辺の環境整備や防護柵の設置</li> <li>・定期的な追い払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落環境整備</li> <li>農地への防護柵の設置</li> <li>広域防護柵の設置</li> <li>追い払い</li> <li>加害個体捕獲</li> </ul>
2 群れ管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各群れを適正な生息域及び適正な規模で管理することを通じて地域個体群を管理する</li> <li>・群れごとの被害情報や対策実施状況、行動域の継続的把握</li> <li>・適正規模とするための各群れの目標頭数の設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>追い上げ</li> <li>群れ管理のための個体数調整                             <ul style="list-style-type: none"> <li>適正規模とするための群れの縮小・維持</li> <li>適正配置とするための群れの縮小</li> <li>適正配置とするための群れの除去</li> </ul> </li> <li>管理困難な群れの除去</li> <li>群れ管理の計画の見直し等</li> </ul>
3 生息環境整備	(略)	(略)
4 … (略)	(略)	(略)